

「知的財産推進計画2013」該当箇所

Ⅱ - 2 コンテンツ強化関連施策 第4 コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 (5) 模倣品・海賊版対策の推進

(正規品の流通拡大と一体となった侵害対策の推進)【33頁】

- ・模倣品・海賊版対策を強化するため、官民一体となった働きかけや各国との連携により侵害発生国での模倣品・海賊版の取締りやインターネット上からの削除といったエンフォースメントの一層の強化を図る(以下略)。
- ・コンテンツ侵害への対応の強化に資する著作権保護や違法コンテンツ流通防止に向けた普及啓発活動を行うため、官民のアウトリーチ活動を積極的に推進する。
- ・侵害発生国における企業などの効果的な知的財産権保護を促進するため、侵害発生国の知的財産制度の調査及び情報提供、侵害発生コンテンツの流通防止に向けた普及啓発などの取組を積極的に推進する。

日本再興戦略、知的財産政策ビジョン、知的財産推進計画2013

侵害発生国・地域
への取組の強化



我が国の企業等の
諸外国での権利
行使の支援



普及啓発活動の
推進

官民の連携の
強化



WIPOとの
協力事業

二国間協議

定期協議等の実施

(中国・韓国に加え、平成24年度よりインドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムを対象国を拡大)

グローバルな著作権
侵害への対応

侵害発生国・地域における著作権法制面での権利執行の強化(集中管理団体制度の整備を含む)を支援するための調査、フォーラム及びセミナーの実施

権利行使の支援等

著作権者向けのハンドブックの作成・情報の提供

トレーニングセミナー

侵害発生国・地域の取締機関職員等を対象とした真贋判定セミナーの実施

官民一体となった
普及啓発活動

侵害発生国・地域における著作権普及啓発

官民協力体制の
構築

官民合同ミッションの派遣
コンテンツ海外流通促進機構の支援

WIPOと協力した
途上国対象協力事業
(APACEプログラム)

各種セミナーの開催、研修の実施、
専門家派遣等

文化庁海賊版対策関連施策

1. 平成 26 年度予算額 : 120, 251 千円
(平成 25 年度予算額 : 113, 980 千円)

2. 平成 26 年度の主な取組 (予定) と近年の実績

○グローバルな著作権侵害への対応

- ・ベトナムにおいて著作権法制度面での権利執行の強化や集中管理団体制度の整備等をテーマとするセミナーを開催
- ・マレーシア知的財産公社の幹部職員を招へいし、著作権法制度の整備に資する情報を提供

[近年の実績]

- ・ベトナム、インドネシア、マレーシア及びタイ政府の著作権法制担当者を対象に、インターネット上の著作権侵害と著作権の集中管理をテーマとするアジア著作権セミナーを東京で開催 (平成 25 年 3 月)
- ・マレーシアにおいて著作権の集中管理制度の強化に資するセミナーを開催 (平成 25 年 2 月)
- ・インドネシア知的財産総局長 (平成 25 年 8 月) 及びベトナム著作権局長 (平成 26 年 3 月) 等を招へいし、集中管理団体制度について、関係省庁・団体への訪問及び意見交換を実施した。
- ・中国 (平成 24 年度) 及びタイ (平成 25 年度) における我が国の著作権侵害等に関する実態調査を実施

○トレーニングセミナー

- ・税関、警察、裁判所職員等の能力開発を目的に 7 都市でセミナーを開催
中国 (北京、上海、大連)、香港、台湾 (台北)、インドネシア (ジャカルタ、バンドン)

[近年の実績]

- ・7 都市で合計 443 名に対してセミナーを実施 (平成 25 年度)
中国 (青島、深セン)、香港、マカオ、台湾 (台北、嘉義)、インドネシア (ジャカルタ)

○官民一体となった普及啓発活動

- ・ASEAN 知的財産行動計画に基づいて実施される、著作権普及啓発のための ASEAN アニメコンテストへの支援
- ・インドネシア知的財産総局と共催で消費者に対する普及啓発イベントをジャカルタにおいて実施
- ・タイの著作権関係団体を対象に著作権の普及啓発をテーマとするセミナーをバンコクにおいて開催

[近年の実績]

- ・インドネシア知的財産総局の協力のもと消費者に対する普及啓発イベントをジャカルタにおいて実施 (平成 26 年 2 月)
- ・インドネシア、タイ、ベトナムの政府関係機関、著作権関係団体及び企業へのヒアリングを実施 (平成 25 年度)